

## 窓口支援事例 【山形県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社やまがたさくらんぼファーム			
所在地	山形県天童市		
ホームページ URL	http://www.ohsya.co.jp		
設立年	1969年	業種	観光果樹園、くだもの通販、飲食業
従業員数	8人	資本金	300万円

### 企業概要

当園は日本一のさくらんぼ観光果樹園を目指し、お客様の笑顔のため、信頼される果物を提供出来るよう、一農業者として地域と共生し美しい園地づくり・美味しい果物づくりに努めております。

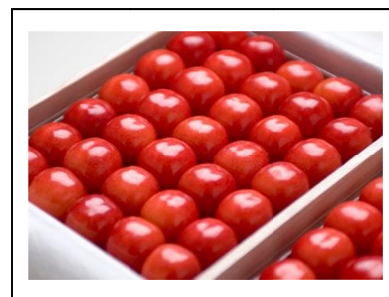


### 自社の強み

広大な園地でゆったり果物狩りが楽しめます。

雨天でも果物狩りができるように、さくらんぼ・もも・ぶどうには雨除けのビニールテントが張ってありますので、天気を気にせず体験していただける他新鮮な果物の地方発送などもできます。

また、2016年よりカフェを併設し採れたてのくだものを使ったスイーツを提供しています。中でも季節のフルーツが山盛りのパフェが人気で県外客はもちろん、これまで少なかった県内客も増加しました。



### 一押し商品

当園のさくらんぼ狩りは5月下旬から7月中旬頃までの約2ヶ月間楽しむことができます。

また、多様なプランをそろえており、それぞれお客様に合わせて選んでいただけます。5月からの温室さくらんぼは、どこよりも早く美味しい「佐藤錦」が食べられます。また、「朝摘みさくらんぼ」は朝の心地よい空気のもと身のしまったさくらんぼが食べられます。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は、農業生産法人（株）やまがたさくらんぼファームとして昭和61年発足、その後順調に経営拡大し、山形県内最大級の観光果樹園として年間約3万人のお客様をお迎えしておりますが、同じような業態の生産・販売を行う業者が増え、お客様の記憶に残るような差別化、ブランド化が急務となっていました。

#### 最初の相談概要

同社の社長は、山形県農業会議を通じて当窓口を紹介され、観光果樹園として他社との差別化、ブランド化について相談にいられました。窓口として同社の業態・商品について話を伺い、ブランド化の一つの方法として生鮮果実及び果実ジュースに係る商品についての商標登録を提案しました。

#### その後の相談概要

社長は、自社で検討を行ったところ、生鮮果実及び果実ジュースについて商標を取得したいことから、窓口として商標出願方法を指導、登録までの支援を行い、「プレミアムフルーツ彩」（商標登録第5688060号）、商標「果樹園物語」（商標登録第5708070号）図形商標（商標登録第5768358号）の商標登録に至りました。

#### 窓口を活用して変わったところ

商標登録の結果、第三者の商標権侵害リスクを回避でき、積極的な経営を安心して行うことが可能となりました。ハウス建設を増設・拡大、観光用の駐車場拡大整備事業を実施、さくらんぼの多品種、もも、ぶどう、りんご、ラ・フランスなどの「くだもの狩り」に事業を拡大し、さらに通販事業の拡大や、他の果樹園との差別化を推進しております。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

商標登録を一人で申請するのはかなり難しいと思います。私も全くわかりませんでした。そんな私に一から丁寧に説明してくれました。おかげさまでスムーズに商標登録証を手に入れることが出来ました。わからないことがあったらまず知財総合支援窓口にご相談することをオススメします。

#### 窓口担当者から一言（氏名：高橋 正知）



同社の業態は、観光果樹園と通販で業績を伸ばしており、通年に亘り営業可能な果樹園として、くだもの種類を増やしております。他の観光果樹園と差別化を図る上でもブランド化の地道な活動が実を結ぶことを期待しております。

企業情報

株式会社やまがたさくらんぼファーム			
所在地	山形県天童市		
ホームページ URL	http://www.ohsya.co.jp		
設立年	1969年	業種	観光果樹園、くだもの通販
従業員数	8人	資本金	300万円

企業概要

当園は日本一のさくらんぼ観光果樹園を目指し、お客様の笑顔のため、信頼される果物を提供出来るよう、一農業人として地域と共生し美しい園地づくり・美味しい果物づくりに努めております。



自社の強み

広大な園地でゆったり果物狩りが楽しめます。雨天でも果物狩りが出来るよう、さくらんぼ・桃・ぶどうには雨よけのビニールテントが張ってありますので、天気を気にせず体験していただけます。また、新鮮な果物の御土産や地方発送なども出来ます。



一押し商品

当園のさくらんぼ狩りは5月下旬から7月中旬頃までの約2ヶ月間楽しむことができます。

また、多様なプランをそろえており、それぞれお客様に合わせて選んでいただけます。5月からの温室さくらんぼは、どこよりも早く美味しい「佐藤錦」が食べられます。また、「朝摘みさくらんぼ」は朝の心地よい空気のもと身のしまったさくらんぼが食べられます。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、農業生産法人（株）やまがたさくらんぼファームとして昭和61年発足、その後順調に経営拡大し、山形県内最大級の観光果樹園として年間約3万人のお客様をお迎えしておりますが、同じような業態の生産・販売を行う業者が増え、お客様の記憶に残るような差別化、ブランド化が急務となっていました。

最初の相談概要

同社の社長は、山形県農業会議を通じて当窓口を紹介され、観光果樹園として他社との差別化、ブランド化について相談にいられました。窓口として同社の業態・商品について話を伺い、ブランド化の一つの方法として生鮮果実及び果実ジュースに係る商品についての商標登録を提案しました。

その後の相談概要

社長は、自社で検討を行ったところ、生鮮果実及び果実ジュースについて商標を取得したいことから、窓口として商標出願方法を指導、登録までの支援を行い、「プレミアムフルーツ彩」（商標登録第5688060号）、商標「果樹園物語」（商標登録第5708070号）図形商標（商標登録第5768358号）の商標登録に至りました。

窓口を活用して変わったところ

商標登録の結果、第三者の商標権侵害リスクを回避でき、積極的な経営を安心して行うことが可能となりました。ハウス建設を増設・拡大、観光用の駐車場拡大整備事業を実施、さくらんぼの多品種、もも、ぶどう、りんご、ラ・フランスなどの「くだもの狩り」に事業を拡大し、さらに通販事業の拡大や、他の果樹園との差別化を推進しております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

商標登録を一人で申請するのはかなり難しいと思います。私も全くわかりませんでした。そんな私に一から丁寧に説明してくれました。おかげさまでスムーズに商標登録証を手に入れることが出来ました。わからないことがあったらまず知財総合支援窓口にご相談することをオススメします。

窓口担当者から一言（氏名：高橋 正知）



同社の業態は、観光果樹園と通販で業績を伸ばしており、通年に亘り営業可能な果樹園として、くだもの種類を増やしております。他の観光果樹園と差別化を図る上でもブランド化の地道な活動が実を結ぶことを期待しております。

## 窓口支援事例 【山形県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社やまがたさくらんぼファーム			
所在地	山形県天童市		
ホームページ URL	http://www.ohsyo.co.jp		
設立年	1969年	業種	観光果樹園、くだものの通販
従業員数	8人	資本金	300万円

### 企業概要

当園は日本一のさくらんぼ観光果樹園を目指し、お客様の笑顔のため、信頼される果物を提供出来るよう、一農業人として地域と共生し美しい園地づくり・美味しい果物づくりに努めております。



### 自社の強み

広大な園地でゆったり果物狩りが楽しめます。

雨天でも果物狩りが出来るよう、さくらんぼ・桃・ぶどうには雨よけのビニールテントが張ってありますので、天気を気にせず体験していただけます。

また、新鮮な果物の御土産や地方発送なども出来ます。



### 一押し商品

当園のさくらんぼ狩りは5月下旬から7月中旬頃までの約2ヶ月間楽しむことができます。

また、多様なプランをそろえており、それぞれお客様に合わせて選んでいただけます。5月からの温室さくらんぼは、どこよりも早く美味しい「佐藤錦」が食べられます。また、「朝摘みさくらんぼ」は朝の心地よい空気のもと身のしまったさくらんぼが食べられます。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は、農業生産法人（株）やまがたさくらんぼファームとして昭和61年発足、その後順調に経営拡大し、山形県内最大級の観光果樹園として年間約3万人のお客様をお迎えしておりますが、同じような業態の生産・販売を行う業者が増え、お客様の記憶に残るような差別化、ブランド化が急務となっていました。

#### 最初の相談概要

同社の社長は、山形県農業会議を通じて当窓口を紹介され、観光果樹園として他社との差別化、ブランド化について相談にいられました。窓口として同社の業態・商品について話を伺い、ブランド化の一つの方法として生鮮果実及び果実ジュースに係る商品についての商標登録を提案しました。

#### その後の相談概要

社長は、自社で検討を行ったところ、生鮮果実及び果実ジュースについて商標を取得したいとのことから、窓口として商標出願方法を指導、登録までの支援を行い、「プレミアムフルーツ彩」（商標登録第5688060号）、商標「果樹園物語」（商標登録第5708070号）図形商標（商標登録第5768358号）の商標登録に至りました。

#### 窓口を活用して変わったところ

商標登録の結果、第三者の商標権侵害リスクを回避でき、積極的な経営を安心して行うことが可能となりました。ハウス建設を増設・拡大、観光用の駐車場拡大整備事業を実施、さくらんぼの多品種、もも、ぶどう、りんご、ラ・フランスなどの「くだもの狩り」に事業を拡大し、さらに通販事業の拡大や、他の果樹園との差別化を推進しております。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

商標登録を一人で申請するのはかなり難しいと思います。私も全くわかりませんでした。そんな私に一から丁寧に説明してくれました。おかげさまでスムーズに商標登録証を手に入れることが出来ました。わからないことがあったらまず知財総合支援窓口にご相談することをオススメします。

#### 窓口担当者から一言（氏名：高橋 正知）



同社の業態は、観光果樹園と通販で業績を伸ばしており、通年に亘り営業可能な果樹園として、くだもの種類を増やしております。他の観光果樹園と差別化を図る上でもブランド化の地道な活動が実を結ぶことを期待しております。